

◆ 目次 ◆

- 1 「倉光総領事からのメッセージ」
- 2 「総領事館からのお知らせ」
- 3 「領事便り」
- 4 「広報・文化便り」
- 5 「日本関連行事等のお知らせ」
- 6 「ケベック州・大西洋4州政治経済情勢」

\*\*\*\*\*

1 倉光総領事からのメッセージ

10月19日の連邦下院選挙では、自由党が過半数を制して大勝しました。ハーパー率いる保守党が勝てば、カナダ政権史上初の4選、トルドー自由党が勝てば、これも初の親子2代首相、NDPが勝てば初のNDP政権誕生ということで、この三党のいずれが勝利しても「初」が付いてくるというメディア的には見所の多い選挙戦だったこともあり、どのチャンネルでも一日の結構な時間を割いて選挙報道が繰り広げられておりました。在外公館にとりましては、任国の総選挙は一大イベントです。当館としても、こうした報道などをベースに選挙情勢を東京に報告いたしますが、今回の選挙戦は100日を超える長丁場であったことから、担当にとってはなかなか大変な作業でした。カナダの総選挙の特徴として、州毎に選挙の動向が大きく異なっていることがあります。当総領事館は、ケベック州の他に大西洋4州を管轄しておりますので、それぞれの州における情勢を分析することはあたかも5つの異なる選挙戦をフォローするくらいの業務量となるからです。

ようやく一仕事終わった安堵感につつまれていると、見事だった紅葉の景色はすっかり枯れ木に置き換わり早くも冬の到来を感じさせる今日この頃です。皆様も風邪など引かないようご留意ください。

在モンリオール日本国総領事

倉光 秀彰

2 総領事館からのお知らせ

(1) 11月、12月の休館日のお知らせ

- 12月23日(水) 天皇誕生日
- 12月24日(木) Christmas Eve
- 12月25日(金) Christmas Day
- 12月28日(月) Boxing Day
- 12月29日(火) 年末休暇
- 12月30日(水) 年末休暇
- 12月31日(木) 年末休暇

3 領事便り

(1) パスポート・各種証明書の年内交付分の申請受付最終日について(お知らせ)

パスポート・各種証明書の年内交付分の申請受付最終日を以下のとおりお知らせいたします。

○パスポート 12月15日(火)申請 → 12月22日(火)交付

○各種証明 12月17日(木)申請 → 12月22日(火)交付

○査証 12月14日(月)申請 → 12月22日(火)交付

上記の日より後に申請のパスポート・証明書などの交付は、来年1月5日(火)以降になります。

帰国のための渡航書の発給など、人道上やむを得ない御事情がおありの方は、当館領事班まで御相談ください(電話: 514-866-3429 (代), E-mail: consul@mt.mofa.go.jp)。

#### (2) 戸籍関係届出書及び警察証明申請書の年内日本送付のための当館受付最終日について(お知らせ)

出生届、婚姻届などの戸籍関係届出書や警察証明申請書を、年内に日本へ送付を希望される場合の、当館の届出・申請受付最終日を以下のとおりお知らせいたします。

○戸籍関係届出書 12月7日(月)届出 → 12月8日(火)日本送付

○警察証明申請書 12月7日(月)申請 → 12月8日(火)日本送付

上記の日より後に、届出・申請をされた場合、届出書・申請書の日本への送付は、来年1月5日(火)になります。

なお、戸籍関係届出書につきましては、届出書の種類によっては、直接、皆様から本籍地役場に郵送することもできますので、当館領事班まで御照会ください(電話: 514-866-3429 (代), E-mail: consul@mt.mofa.go.jp)。

#### (3) 領事サービス向上・改善のためのアンケート調査御協力をお願い

外務省では、在外公館の領事サービスの向上・改善の参考とさせていただくために、毎年、管轄地域の在留邦人数が300人以上の在外公館(今年は149公館が対象)において、領事サービスに対するアンケートを実施しています。

昨年、当館もアンケートを実施し、在留邦人の皆様から多くの御回答と貴重な御意見をいただきまして、それらをもとに領事サービスの改善に努めて参りました。

本年も領事サービスの一層の向上をめざし、11月4日(水)～11月25日(水)の期間、アンケート調査を実施していますので、在留邦人の皆様の御協力をお願いいたします。

アンケートは、当館ホームページから御回答いただけるほか、領事窓口でもアンケート用紙を御用意していますので御利用ください。

皆様からお寄せいただいた貴重な御意見・御要望等につきましては、今後の領事サービス向上・改善のために活用させていただきます。

皆様の御協力に感謝申し上げます。

領事サービス向上・改善のためのアンケート(当館ホームページ)

[http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/ryoji\\_enquete\\_chosa.htm](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/ryoji_enquete_chosa.htm)

#### (4) ケベック市領事出張サービスの御案内

当館では、来年1月に、ケベック州ケベック市(Ste-Foy)で領事出張サービスを実施いたします。(ケベック日本友好協会新年会の会場の一部をお借りして実施いたします。)

パスポート(旅券)や各種証明書の受領、戸籍関連書類の届出、在外選挙登録、その他領事相談等がございましたら、是非この機会を御利用ください。(申込締切日2016年1月5日(火))。

領事出張サービスの日時、会場は以下のとおりです。本サービスは、予約制となっていますので、御利用を希望される方はあらかじめ当館領事班まで御連絡ください。

領事出張サービスの詳細は当館ホームページを御覧ください。

●日時: 2016年1月17日(日) 11時00分～16時00分

●場所: Universite Laval, Pavillon Alfonse Desjardins, le Grand Salon

住所： 2325, rue de l'Universite, Universite Laval,  
Quebec (Quebec) G1V 0A6

ケベック市領事出張サービス

[http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/oneday\\_QC.htm](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/oneday_QC.htm)

領事出張サービスに関する御照会は、当館領事班にお問合せください。(電話：514-866-3429 (代), E-mail :  
consul@mt.mofa.go.jp)

#### (5) 機械読取式でないパスポート(旅券)の利用期限到来のお知らせ

旅券の国際標準を定めている国際民間航空機関(ICA O)では、国際民間航空条約第9付属書にて、機械読取式でない旅券(非MRP)の有効期限を2015年11月24日と定めています。

日本の旅券については、2006年3月19日までに一部の在外公館で発行した非MRP(10年用)のうち、2015年11月25日以降も有効である非MRPが存在します。

お手元の旅券を御確認いただき、写真が貼付されているページの下段に「THIS JAPANESE PASSPORT IS NOT MACHINE READABLE」と印字されていたら、2015年11月25日以降使用できなくなりますので、IC旅券に切替申請を行ってください。

詳しくは、以下の外務省ホームページを御参照ください。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3\\_001066.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001066.html)

非MRPにつきまして御不明な点がございましたら、領事班までお問合せください。(電話：514-866-3429 (代), E-mail : consul@mt.mofa.go.jp)

#### (6) マイナンバー制度の導入について(お知らせ)

平成27年10月から社会保障・税番号制度(いわゆる「マイナンバー制度」)が導入され、日本国内に住民票を有する方に対して、12桁のマイナンバー(個人番号)が付番され、通知が開始されています。この関係で、海外における本制度の適用について、以下のとおりお知らせいたします。

##### ア マイナンバー制度

マイナンバー制度は、国内で住民登録するすべての方にマイナンバーを付番する制度であり、平成27年10月からマイナンバーの通知が開始され、マイナンバー等を記載した通知カードが住所地等に郵送されています。マイナンバーは、平成28年1月から日本国内の社会保障、税、災害対策の行政手続で必要になります。また、同年1月から本人の希望によりマイナンバーカードの交付も開始されます。

##### イ マイナンバー制度の海外における適用

(ア) 海外に滞在する方については、本制度を定める「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」において、住民基本台帳に記載されている人のみにマイナンバーが付番されることとなっているため、日本国内に住民票を有しない方は適用対象外です。

(イ) 一方で、日本国内に住民票を残して国外に滞在(出張、留学等)をしている方にはマイナンバーが付番され、マイナンバーが記載された通知カードが日本国内の住所地に郵送されることとなりますが、本人不在中にこれを受け取る親族等がない場合、当該通知カードは住所地の市区町村に返還され、一定期間(3か月程度)保管されることとなります。なお、市区町村が認める場合は、通知カードの保管期間を帰国の時まで延ばすことも可能であるところ、該当する方は住所地の市区町村役場に直接相談してください。

マイナンバーの関係機関等詳細は当館ホームページを御参照ください

[http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/mynumber\\_seido.htm](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/mynumber_seido.htm)

#### (7) 安全対策：テロ、事件・事故(不測の事態)に対する注意喚起

カナダは、比較的安全な国であるといわれています。近年、当館管轄州の犯罪統計を見ても、犯罪率は減少傾向が続いています。しかし、「犯罪率が減少傾向」といえども、日本より高い犯罪率であるのが現状です。

2014年には、テロ事件が、オンタリオ州及びケベック州で発生し、ニュー・ブランズウィック州では、連邦警察官が連続して射殺される事件が起きています。先月には、カナダ連邦警察、軍やケベック州警察等が過去十年で最大規模のテロ対策共同訓練を行いました。今月初めには、ケベック州の広範囲とオンタリオ州にある合計68の学校を標的とした爆破予告事件が発生しました。

在留邦人の皆様におかれましては、テロ、事件・事故等の不測の事態に巻き込まれることのないよう、当館注意喚起や外務省が発出する渡航情報及び報道等により最新の治安情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切な安全対策を講じるように心掛けてください。

#### (8) 安全対策：冬用タイヤ装着に関する注意喚起

冬期の冬用タイヤ装着については、州毎に規則が異なっております。概要については、下記のとおりです。いずれにせよ、冬期の雪道等を走行する際には十分注意し、スリップしないよういつも以上に車間距離を取る、早めにブレーキをかける、急ブレーキ・急ハンドルを避けるなど、安全運転に心がけてください。

##### ア 【ケベック州】

ケベック州では、州道路交通安全法第440条 (Code de la Securite Routiere) にて、ケベック州に登録されている車については毎年12月15日から翌年3月15日まで、冬用タイヤ (スタッドレスタイヤ又はスパイクタイヤ) の装着が義務づけられていますので、12月14日までに夏用タイヤから交換してください。冬用タイヤを未装着の場合、200~300カナダ・ドルの罰金が科されますので、御注意ください。

##### イ 【ニュー・ブランズウィック州、ノヴァ・スコシア州、プリンス・エドワード・アイランド州、ニューファンドランド・ラブラドール州】

各州共に、法律では冬用タイヤの装着は義務づけられてはいませんが、冬期の雪道等を走行する際には十分注意し、安全運転に心がけてください。

##### ウ 【各州共通の規定】

冬タイヤのうちスパイクタイヤについては、以下の期間以外で使用された場合、車輛の登録地の如何を問わず、各州の法律が適用され、罰則の対象になります。なお、対象期間が州毎に異なる点に御注意ください。

- ・ケベック州：10月15日~5月1日
- ・ニュー・ブランズウィック州：10月15日~5月1日
- ・ノヴァ・スコシア州：10月15日~5月31日
- ・プリンス・エドワード・アイランド州：10月1日~5月31日
- ・ニューファンドランド・ラブラドール州：11月1日~4月30日

## 4 広報・文化便り

### 「日本関連行事等のお知らせ」に掲載する情報の募集

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様御自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を (emagazine@mt.mofa.go.jp) までお知らせください。メールマガジンやホームページに掲載させていただきます (毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。)。また、メールマガジンに掲載する「日本関連団体等の活動の紹介」の原稿も随時募集しております。

## 5 日本関連行事等のお知らせ

\* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表

明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

\*外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様への御参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんので御了承ください。

(1) 新着情報

ア 「Le Japon」 上映

日本の観光案内・紹介映画「Le Japon」の上映が行なわれます。

[http://www.lesaventuriersvoyageurs.com/film\\_detail.php?id=91](http://www.lesaventuriersvoyageurs.com/film_detail.php?id=91)

イ ケベック日本語センター主催 第2回ケベック日本図書ブックフェア (ケベック市)

日本の書籍が1~2ドルで販売されます。

日時: 11月21日(土) 10~15時

場所: Eastern Quebec Learning Center (EQLC) 123号室

3005, rue William-Stuart, Quebec, G1W 1V4

問合せ先: ブックフェア実行委員会 418-255-1555 または [cjqbookfair@gmail.com](mailto:cjqbookfair@gmail.com)

詳細はこちらから御確認ください。 <http://www.cjquebec.com/>

ウ 「Le cinema japonais et la condition humaine」 著者サイン会

サイン会日時: 11月21日(土) 14~15時

場所: Place Bonaventure, Stand 500

800, rue de La Gauchetiere Ouest, Montreal

詳細はこちらから御確認ください。 <http://www.salondulivredemontreal.com/>

エ 生け花インターナショナル例会

11月: Jacques Marsot 氏の陶芸についての講演会及び小原流生け花作品展

日時: 11月24日(火) 13時

12月: クリスマスランチ, 草月流作品展及びコンサート

日時: 12月15日(火) 13時

場所: Mountainside United Church

687 avenue Roslyn, Westmount

参加費: 15ドル/回

問い合わせ先: 田中和子氏 [kazuko.dorangeville@gmail.com](mailto:kazuko.dorangeville@gmail.com)

オ 邦画「ねぼけ」上映

今年のモントリオール世界映画祭で上映された邦画「ねぼけ」が無料上映されます。

日時: 12月5日(土) 15時(英語字幕付) / 18時(仏語字幕付)

場所: 日系文化会館

8155 rue Rousselot, Montreal

問い合わせ先: 514-728-1996

(2) 既にお知らせしている情報

## ア 日系文化会館ラブラックホールの除幕式と秋のバザー

改装した日系文化会館ラブラックホールの除幕式と秋のバザーを同時開催します。

日時：11月21日（土）11時～16時

場所：日系文化会館

8155 rue Rousselot, Montreal

## イ 陶芸展「La terre et ses maitres ceramistes」（トロワ・リビエール市）

当地在住の間由香里氏による作品も展示されています。

期間：2016年2月7日（日）まで

場所：Musee Quebecois de Culture Populaire, Trois-Rivieres

200 rue Laviolette, Trois-Rivieres

詳細はこちらから御確認ください。 <http://www.culturepop.qc.ca/>

## 6 ケベック州・大西洋4州政治経済情勢

最近のケベック州・大西洋4州における政治・社会動向について主要なものを御参考まで御紹介いたします。

### （1）政治

#### ア ケベック州

●19日、連邦下院総選挙。78議席中40議席を自由党が獲得して勝利。その他政党の獲得議席数は、新民主党16議席、保守党12議席、ブロック・ケベコワ10議席。ブロック・ケベコワは公式な政党とみなされる12議席を獲得できず。

●20日、クイヤール州首相は、トルドー自由党の勝利を歓迎。

●22日、連邦下院総選挙での結果を受け、デュセップ・ブロック・ケベコワ党首が辞任。フォルタン議員が党首に就任。

●27日～28日、門司駐加大使（夫妻）及び倉光総領事がQC州公式訪問。

●27日、公務員組合が待遇改善を求めて大規模ストライキ実施。約125,000人が参加したとの報道。

●QC州独立に関する世論調査（15日～18日、CROP社）では、独立支持が36%、不支持が64%であり、従来と同水準。

#### イ 大西洋州

●5日、倉光総領事が、モンリオール来訪中のギャランNB州首相と会談。

●19日、連邦下院総選挙。自由党が大西洋州全32議席を制覇（NB州：10議席、NL州：7議席、NS州：11議席、PEI州：4議席）

### （2）経済

#### ア ケベック州

●5日、TPP大筋合意を受け、QC州経済・農業担当閣僚は、右を評価するとの反応。

●9日、QC州政府は「交通電化に関するケベック行動計画」発表。現状7,300台程度の州内の電気自動車等を、2020年までに10万台に増加させるという内容。

●28日、ボンバルディア社は、第三四半期決算における49億米ドルの損失と、QC州政府による同社Cシリーズ開発への10億米ドルの融資を発表。

#### イ 大西洋州

●5日、大西洋州各州政府は、TPP大筋合意を受け、一部産業への影響を懸念しつつも、概ねアジア市場への水産物輸出拡大の可能性を踏まえ、好意的な反応。

### （3）社会・治安（QC州のみ。大西洋州特になし。）

- Q C 州公共サービス部門職員による待遇改善を求めた大規模スト発生。
- 24日、モントリオール市警が、カナダ連邦軍や連邦警察・州警察などとも協力し、過去10年で最大ともいえるテロ対策訓練を実施。ただし同訓練は通常訓練の範囲内とのこと。

(4) 広報・文化・人物交流

ア ケベック州

- 15日、モントリオール市にて、ヌーヴォー映画祭と協力した日本酒試飲会を実施。
- 22日～24日、モントリオール旅行博開催。在モントリオール総領事館、JNTOトロント事務所、その他政府機関や航空会社、旅行会社等が共同で日本ブース出展。

イ 大西洋州

- 6日、NS州ハリファックス市にて、カナダ巡回日本映画祭実施。

---

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから送信されています。本メールあてに直接返信なされないようお願いいたします。本メールマガジンに関する御意見・御要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

○配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp まで御連絡願います。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらを御利用ください。

○バックナンバーの閲覧は、以下のホームページからお願いいたします。

<http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/>

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（[www.kantei.go.jp](http://www.kantei.go.jp)）

外務省ホームページ（[www.mofa.go.jp/mofaj/](http://www.mofa.go.jp/mofaj/)）

在カナダ大使館ホームページ（[www.ca.emb-japan.go.jp](http://www.ca.emb-japan.go.jp)）

当館ホームページ（[www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/](http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/)）

当館 Facebook（[www.facebook.com/JapanConsMontreal](http://www.facebook.com/JapanConsMontreal)）

○発行：在モントリオール日本国総領事館

(Consulate General of Japan in Montreal)

1 Place Ville Marie, Suite 3333,

Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada)

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

（emagazine@mt.mofa.go.jp）まで御相談ください。

---